
スイッチプラン等に関するお知らせ

2017年4月2日以降、現在ご加入中の契約で、つぎの場合に適用する保険料率等を改定します。

- (1) 2017年4月2日以降に、保障内容の一部を変更する制度「スイッチプラン」を利用し、現在ご加入の主契約または特約をつぎの特約に変更される場合
 - ア. 養老保険特約
 - イ. 終身保険特約
 - ウ. 5年ごと（利差）配当付養老保険特約
 - エ. 5年ごと（利差）配当付終身保険特約

- (2) 2017年4月2日以降に、つぎの特約を付加し、年金移行等をされる場合
 - ア. 夫婦年金特約
 - イ. 夫婦年金移行特約
 - ウ. 介護割増年金移行特約（H13）
 - エ. 夫婦介護割増年金移行特約（H13）
 - オ. 介護割増年金特約（H13）
 - カ. 夫婦介護割増年金特約（H13）
 - キ. 5年ごと（利差）配当付年金支払移行特約
 - ク. 5年ごと（利差）配当付夫婦年金移行特約
 - ケ. 5年ごと利差配当付介護割増年金移行特約（H13）
 - コ. 5年ごと利差配当付夫婦介護割増年金移行特約（H13）
 - サ. 5年ごと配当付介護割増年金移行特約
 - シ. 5年ごと配当付夫婦介護割増年金移行特約
 - ス. 5年ごと（利差）配当付終身年金特約

- (3) 2017年4月2日以降に、変額個人年金保険の年金支払が開始する場合

以上